

令和3年1月14日

芦屋市立学校園
保護者 様

芦屋市教育委員会

緊急事態宣言を踏まえた学校園における対応について

平素は、芦屋市立学校園の教育にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。
また、日ごろから新型コロナウイルス感染症予防等にご協力いただき感謝申し上げます。
さて、この度、新型コロナウイルス感染症の拡大が加速化する中で、関東1都3県に続き、兵庫を含めた7府県にも緊急事態宣言が発出されました。緊急事態宣言発出に伴い、私たちの日々の生活の中で、感染リスクの高い行動を厳に慎むことが重要になってきます。
教育現場においても、緊急事態宣言の発出を重く受け止め、日々の教育活動において、「学校園における新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」等に基づき、感染症対策を徹底し、取り組んでまいります。
各ご家庭におかれましても、子どもたちの健康と安全を考え、一人一人の感染防止対策を十分に講じていただきますようお願いいたします。
今後の教育活動等につきましては、感染拡大防止の観点から下記の通り取り組んでまいります。

記

1 教育活動について

緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、感染リスクが高いとされている活動は行わないなど十分な感染防止対策を実施した上で、教育活動を行う。

なお、行事等については、内容の変更を行いながら進めてまいります。延期や中止の判断をする場合もあります。

2 ご家庭へのお願い（再掲）

- (1) お子様が発熱等の風邪症状や疑わしい症状がある場合は、自宅待機のうえ、医療機関（かかりつけ医等）へ電話で相談をお願いします。かかりつけ医がなく、相談先に迷う場合は、「発熱等受診・相談センター（芦屋健康福祉事務）」0797-32-0707へご相談ください。症状が治まった場合も、医療機関と相談のうえ、指示に従ってください。
- (2) ご家族がPCR検査を受けた場合、PCR検査の結果が出るまでは万が一に備えて、外出を控え、自宅待機にご協力をお願いします。また、お子様がPCR検査を受けた場合は、検査結果が陰性であったとしても、2週間程度（または、保健所や医療機関に指示された期間）は自宅での経過観察をお願いします。
- (3) 次の場合は、必ず学校園に連絡をお願いします。
 - ア お子様やご家族が濃厚接触者に特定されたり、PCR検査を受けたりした場合。
 - イ お子様やご家族が感染した場合。